

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 沖縄総合事務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社沖縄海邦銀行

【英訳名】 THE OKINAWA KAIHO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 上地 英由

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地2丁目9番12号

【電話番号】 (098)867-2111

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 新城 一史

【最寄りの連絡場所】 沖縄県那覇市久茂地2丁目9番12号

【電話番号】 (098)867-2111

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 新城 一史

【縦覧に供する場所】 株式会社沖縄海邦銀行コザ支店
(沖縄県沖縄市中央3丁目2番15号)
株式会社沖縄海邦銀行名護支店
(沖縄県名護市字宮里875番地16)
株式会社沖縄海邦銀行宮古支店
(沖縄県宮古島市平良字西里307番地1)
株式会社沖縄海邦銀行八重山支店
(沖縄県石垣市字登野城3番地1)

(注) 上記の店舗は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度第3四半期 連結累計期間	2020年度第3四半期 連結累計期間	2019年度
		(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	百万円	10,063	9,949	13,048
経常利益	百万円	1,170	1,682	1,312
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	814	1,123	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	806
四半期包括利益	百万円	681	855	—
包括利益	百万円	—	—	△1,249
純資産額	百万円	45,064	43,818	43,133
総資産額	百万円	744,276	844,706	740,435
1株当たり四半期純利益	円	240.01	331.12	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	237.64
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	6.05	5.18	5.82

		2019年度第3四半期 連結会計期間	2020年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	161.79	123.42

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の景気は、内外における新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状況にあるが、基調としては持ち直している状況となっております。ただし、足もとではサービス業を中心に感染症の再拡大の影響を指摘する声が聞かれる等、感染症への警戒感が続くなかで、改善基調のペースは緩やかなものにとどまると予想されています。

沖縄県内の景気についてみると、公共投資は底堅く推移しており、観光は厳しい状況にある中で持ち直しの動きがみられています。ただし、足もとでは感染症の再拡大の影響がみられています。

また、目先の県内経済についても、引き続き感染症の影響を受けるものとみられています。

このような環境のもと、当第3四半期連結累計期間の経常収益は、貸出金利息は増加しましたが、有価証券利息配当金の減少などによって、前年同期比1億13百万円減少の99億49百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費の減少や退職給付費用の戻入などによって、前年同期比6億25百万円減少の82億67百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比5億12百万円増加の16億82百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比3億9百万円増加の11億23百万円となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末における財政状態について、総資産は、前連結会計年度末比1,042億71百万円増加の8,447億6百万円、純資産は、前連結会計年度末比6億85百万円増加の438億18百万円となりました。

主要勘定として、貸出金は、事業性貸出の増加などによって、前連結会計年度末比166億39百万円増加の5,481億95百万円となりました。

預金は、個人預金および法人預金、公金預金が増加したことなどによって、前連結会計年度末比738億68百万円増加の7,651億46百万円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比14億16百万円増加の1,397億56百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間における資金運用収支は79億38百万円、役務取引等収支は82百万円、その他業務収支は29百万円となりました。

部門別にみますと国内業務の資金運用収支は79億26百万円、役務取引等収支は1億8百万円、その他業務収支は21百万円となりました。国際業務の資金運用収支は11百万円、役務取引等収支は5百万円、その他業務収支は7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	7,917	12	—	7,930
	当第3四半期連結累計期間	7,926	11	—	7,938
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	8,055	13	0	(1) 8,067
	当第3四半期連結累計期間	8,033	13	0	(0) 8,046
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	137	0	0	(1) 137
	当第3四半期連結累計期間	106	1	0	(0) 107
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	46	7	40	14
	当第3四半期連結累計期間	108	5	32	82
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	976	11	40	947
	当第3四半期連結累計期間	971	8	32	948
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	930	3	0	933
	当第3四半期連結累計期間	863	3	0	866
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	68	17	—	85
	当第3四半期連結累計期間	21	7	—	29
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	69	17	—	86
	当第3四半期連結累計期間	24	7	—	32
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第3四半期連結累計期間	2	—	—	2

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

3. 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間における役務取引等収益は9億48百万円、そのうち預金貸出業務によるもの3億65百万円、為替業務によるもの3億95百万円となりました。

一方、役務取引等費用は8億66百万円、そのうち為替業務によるもの1億13百万円となりました。

その結果、役務取引等収支は82百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	976	11	40	947
	当第3四半期連結累計期間	971	8	32	948
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	410	—	0	410
	当第3四半期連結累計期間	365	—	0	365
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	346	11	0	358
	当第3四半期連結累計期間	387	8	0	395
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	177	—	40	136
	当第3四半期連結累計期間	174	—	32	142
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	3	—	—	3
	当第3四半期連結累計期間	7	—	—	7
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	5	—	—	5
	当第3四半期連結累計期間	5	—	—	5
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	930	3	0	933
	当第3四半期連結累計期間	863	3	0	866
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	112	3	0	115
	当第3四半期連結累計期間	110	3	0	113

(注) 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	691,462	668	158	691,972
	当第3四半期連結会計期間	764,247	1,060	161	765,146
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	441,980	—	98	441,882
	当第3四半期連結会計期間	534,708	64	101	534,671
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	247,814	—	60	247,754
	当第3四半期連結会計期間	227,595	—	60	227,535
うちその他	前第3四半期連結会計期間	1,666	668	—	2,335
	当第3四半期連結会計期間	1,942	996	—	2,938

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門				
製造業	12,809	2.48	17,864	3.26
農業、林業	1,930	0.37	1,918	0.35
漁業	352	0.07	353	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	791	0.15	581	0.11
建設業	32,138	6.21	37,310	6.81
電気・ガス・熱供給・水道業	5,130	0.99	5,104	0.93
情報通信業	2,789	0.54	2,736	0.50
運輸業、郵便業	8,585	1.66	10,940	2.00
卸売業、小売業	37,923	7.33	39,589	7.22
金融業、保険業	15,033	2.91	13,096	2.39
不動産業、物品賃貸業	228,048	44.07	237,797	43.38
各種サービス業	63,169	12.21	74,522	13.59
地方公共団体	27,168	5.25	28,090	5.12
その他	81,564	15.76	78,295	14.28
合計	517,429	100.00	548,195	100.00

(注) 国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分については、該当事項ありません。

- (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

- (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
第1回A種優先株式	500,000
第2回A種優先株式	500,000
計	6,000,000

(注)「計」欄には定款で定める発行可能株式総数を記載しており、発行可能種類株式の合計とは一致していません。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月 日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,400,000	3,400,000	該当ありません。	単元株式数は100株であります。
計	3,400,000	3,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	—	3,400	—	4,537	—	3,219

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,360,300	33,603	—
単元未満株式	普通株式 32,400	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,400,000	—	—
総株主の議決権	—	33,603	—

(注) 「単元未満株式」の株式数には、当行所有の自己株式52株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	那覇市久茂地2丁目9番12号	7,300	—	7,300	0.21
計	—	7,300	—	7,300	0.21

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役融資統括部長	取締役審査部長 兼ソリューション営業部長	新垣 学	2020年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2020年10月1日 至2020年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	48,558	131,605
コールローン及び買入手形	435	1,014
有価証券	138,340	139,756
貸出金	※1 531,556	※1 548,195
外国為替	437	1,397
その他資産	11,697	11,967
有形固定資産	8,718	8,453
無形固定資産	1,533	1,212
退職給付に係る資産	339	348
繰延税金資産	1	3
支払承諾見返	664	2,576
貸倒引当金	△1,847	△1,822
資産の部合計	740,435	844,706
負債の部		
預金	691,277	765,146
借入金	-	30,000
外国為替	50	108
その他負債	3,724	1,948
賞与引当金	360	142
退職給付に係る負債	656	314
役員退職慰労引当金	181	209
睡眠預金払戻損失引当金	48	43
利息返還損失引当金	13	13
偶発損失引当金	101	127
繰延税金負債	221	255
支払承諾	664	2,576
負債の部合計	697,301	800,887
純資産の部		
資本金	4,537	4,537
資本剰余金	3,219	3,219
利益剰余金	32,845	33,798
自己株式	△25	△26
株主資本合計	40,576	41,529
その他有価証券評価差額金	2,589	2,312
退職給付に係る調整累計額	△64	△54
その他の包括利益累計額合計	2,524	2,258
非支配株主持分	32	30
純資産の部合計	43,133	43,818
負債及び純資産の部合計	740,435	844,706

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
経常収益	10,063	9,949
資金運用収益	8,067	8,046
(うち貸出金利息)	7,324	7,380
(うち有価証券利息配当金)	720	631
役務取引等収益	947	948
その他業務収益	86	32
その他経常収益	※1 961	※1 922
経常費用	8,893	8,267
資金調達費用	137	107
(うち預金利息)	154	106
役務取引等費用	933	866
その他業務費用	0	2
営業経費	7,520	6,876
その他経常費用	※2 300	※2 413
経常利益	1,170	1,682
特別利益	-	3
固定資産処分益	-	3
特別損失	82	110
固定資産処分損	36	6
減損損失	46	104
税金等調整前四半期純利益	1,087	1,575
法人税、住民税及び事業税	87	291
法人税等調整額	186	162
法人税等合計	274	453
四半期純利益	813	1,121
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1	△1
親会社株主に帰属する四半期純利益	814	1,123

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	813	1,121
その他の包括利益	△131	△266
その他有価証券評価差額金	△82	△276
退職給付に係る調整額	△49	10
四半期包括利益	681	855
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	682	857
非支配株主に係る四半期包括利益	△1	△1

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りに用いた仮定は、直近の新型コロナウイルス感染症拡大の状況や経済、市場動向を踏まえ、前連結会計年度の有価証券報告書（追加情報）の記載から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	305百万円	295百万円
延滞債権額	7,020百万円	6,001百万円
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	2,108百万円	2,002百万円
合計額	9,434百万円	8,299百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
貸倒引当金戻入益	222百万円	1百万円
償却債権取立益	43百万円	81百万円
株式等売却益	639百万円	798百万円

※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
貸出金償却	50百万円	39百万円
株式等売却損	100百万円	194百万円
株式等償却	一百万円	40百万円
偶発損失引当金繰入額	一百万円	25百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	716百万円	659百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	152	45	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月11日 取締役会	普通株式	84	25	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	84	25	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月9日 取締役会	普通株式	84	25	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

※企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
現金預け金	48,558	48,558	—
有価証券	136,776	136,776	—
その他有価証券	136,776	136,776	—
貸出金	531,556		
貸倒引当金	△1,799		
	529,756	533,981	4,225
資産計	715,091	719,316	4,225
預金	691,277	691,313	35
負債計	691,277	691,313	35

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
現金預け金	131,605	131,605	—
有価証券	138,169	138,169	—
その他有価証券	138,169	138,169	—
貸出金	548,195		
貸倒引当金	△1,778		
	546,416	551,206	4,789
資産計	816,191	820,981	4,789
預金	765,146	765,186	40
借入金	30,000	30,000	—
負債計	795,146	795,186	40

(注) 1 現金預け金の時価の算定方法

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所における取引価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

3 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、信用リスクを反映させて将来キャッシュ・フローを見積もり、無リスク金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四

半期連結決算日（連結決算日）における四半期連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

4 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

5 借入金の時価の算定方法

借入金については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております

(有価証券関係)

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,639	3,431	791
債券	126,091	127,340	1,248
国債	51,034	51,963	928
地方債	34,023	34,216	192
社債	41,033	41,161	128
その他	4,368	6,004	1,636
合計	133,099	136,776	3,676

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,091	2,866	775
債券	130,057	131,171	1,113
国債	57,936	58,770	834
地方債	31,809	31,966	156
社債	40,311	40,433	122
その他	2,755	4,131	1,376
合計	134,904	138,169	3,265

(注)その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及における減損処理はありません。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、40百万円(うち株式40百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判断し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性及び発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	240.01	331.12
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	814	1,123
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	814	1,123
普通株式の期中平均株式数	千株	3,393	3,392

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

2020年11月9日開催の取締役会において、第74期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 84百万円

1株当たりの中間配当金 25円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

株式会社 沖縄海邦銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 耕 田 一 英 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗 ⑩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄海邦銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社沖縄海邦銀行及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。